

村立幼稚園再編整備方針



出生数や人口が減少し、園児数が年々減り続けていく中、村には、将来に向けて幼児の健やかな成長のために適切な環境を提供し、村立幼稚園としてこの目的をよりよく達成するための取り組みを進めていく責務があります。

そのため、村では、本村を取り巻く教育・保育の状況の変化を踏まえた上で、相応しい適正な集団規模の維持と幼児教育の質の向上を図るため、令和2年9月に「村立保育所、幼稚園等に関する再編整備基本計画(平成30年4月策定)」の見直しを行い、舟石川幼稚園、須和間幼稚園、石神幼稚園を廃止して段階的に村松幼稚園へ統合することとしました。

本整備方針は、昨年6月に取りまとめた「村立幼稚園再編に向けた対応方針」や、未就学児の保護者を対象としたアンケート、住民の皆さまからいただいた意見等を踏まえて、これまでに村立幼稚園・保育所・認定こども園の職員を中心に行ってきた協議結果を基に、現時点での村立幼稚園再編の整備方針をまとめたものです。

令和4年5月
東海村福祉部子育て支援課

1 村立幼稚園の概要

(1) 村松幼稚園 (小学校区域:白方小学校・村松小学校)

- ▶ 建築年度 昭和63年度(平成元年3月)
- ▶ 面積等 建物敷地:2,989 m²/運動場敷地:2,583 m²/園舎面積:1,970 m²
- ▶ 建物構造 鉄筋コンクリート造 2階
- ▶ 耐震性 有(新耐震基準) 耐震化率 100%
- ▶ 保育室 保育室12, 遊戯室1

村松幼稚園は、平成 15 年度には児童数が 241 人で10クラス編制(3歳児:2クラス, 4・5歳児:各4クラス)となっていました。

その後ゆるやかな減少傾向が続いていましたが、平成 30 年度以降その減少傾向に拍車がかかり、令和4年度の児童数は平成 15 年度の4割以下の91人となっています。

■ 村松幼稚園の児童数の推移 (単位:人)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
3 歳児	32 (2)	32 (2)	32 (2)	32 (2)	32 (2)	32 (2)	32 (2)	32 (2)	32 (2)	32 (2)	32 (2)	24 (2)	34 (3)	32 (2)	32 (2)	25 (2)
4 歳児	79 (3)	68 (3)	80 (3)	81 (3)	74 (3)	61 (3)	82 (3)	76 (3)	63 (3)	66 (3)	64 (3)	46 (2)	38 (2)	41 (2)	30 (2)	34 (2)
5 歳児	76 (3)	82 (3)	71 (3)	79 (3)	79 (3)	75 (3)	63 (3)	82 (3)	72 (3)	65 (3)	63 (3)	63 (3)	46 (2)	41 (2)	42 (2)	32 (2)
合計	187 (8)	182 (8)	183 (8)	192 (8)	185 (8)	168 (8)	177 (8)	190 (8)	167 (8)	163 (8)	159 (8)	133 (7)	118 (7)	114 (6)	104 (6)	91 (6)

※各年5月1日時点。()内数字は学級数。

(2) 石神幼稚園 (小学校区域:石神小学校)

- ▶ 建築年度 昭和48年度(昭和49年3月)
- ▶ 面積等 建物敷地:810m²/運動場敷地:952m²/園舎面積:491m²
- ▶ 建物構造 鉄骨造 1階
- ▶ 耐震性 有(H25 耐震補強工事済) 耐震化率 100%
- ▶ 保育室 保育室4, 遊戯室1

石神幼稚園は、平成18年度には児童数89人で5クラス編制となっていました。その後は減少傾向が続き、令和元年度には平成 18 年度の3割以下の25人となり、3歳児・4歳児が混合学級になるなど、村立幼稚園の中でも減少傾向が際立っていました。

この状況を受け、令和元年度からは、3歳児の教育時間の延長や給食の提供、預かり保育時間の延長などに取り組むとともに、令和2年度からは学区外からも園児の受け入れを行っていますが、大幅な園児数の回復にまでは至っていません。

■ 石神幼稚園の児童数の推移 (単位:人)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
3 歳児	16 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	13 (1)	8 (1)	5 (1)	14 (1)	12 (1)	10 (1)
4 歳児	25 (1)	27 (1)	27 (1)	29 (1)	16 (1)	16 (1)	21 (1)	16 (1)	17 (1)	12 (1)	14 (1)	10 (1)	10 (1)	8 (1)	14 (1)	14 (1)
5 歳児	37 (2)	26 (1)	29 (2)	28 (1)	28 (1)	16 (1)	16 (1)	22 (1)	15 (1)	16 (1)	12 (1)	12 (1)	10 (1)	10 (1)	8 (1)	15 (1)
合計	78 (4)	69 (3)	72 (4)	73 (3)	60 (3)	48 (3)	53 (3)	54 (3)	48 (3)	44 (3)	39 (3)	30 (3)	25 (2)	32 (3)	34 (3)	39 (3)

※各年5月1日時点。()内数字は学級数。

	↓	↓	↓
うち学区外	6	5	9

(3) 舟石川幼稚園 (小学校区域:舟石川小学校)

- ▶建築年度 昭和47年度(昭和48年3月)
- ▶面積等 建物敷地:1,200 m²/運動場敷地:2,075 m²/建物面積:710 m²
- ▶建物構造 鉄骨造 1階
- ▶耐震性 有(H23 耐震補強工事済) 耐震化率 100%
- ▶保育室 保育室5, 遊戯室1

舟石川幼稚園は、平成23年度までは100人を超える児童数でしたが、平成24年以降は100人を割り込み、比較的緩やかな減少傾向が続いていました。令和元年度以降その減少傾向に拍車がかかり、令和4年度には平成21年度の3割以下の33人となっています。

■ 舟石川幼稚園の児童数の推移 (単位:人)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
3歳児	16 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	8 (1)	15 (1)	6 (1)
4歳児	38 (2)	49 (2)	43 (2)	44 (2)	42 (2)	33 (2)	39 (2)	33 (2)	37 (2)	28 (2)	28 (2)	23 (1)	18 (1)	17 (1)	12 (1)	15 (1)
5歳児	53 (2)	41 (2)	50 (2)	44 (2)	44 (2)	40 (2)	33 (2)	35 (2)	32 (2)	34 (2)	30 (2)	26 (2)	22 (1)	17 (1)	16 (1)	12 (1)
合計	107 (5)	106 (5)	109 (5)	104 (5)	102 (5)	89 (5)	88 (5)	84 (5)	85 (5)	78 (5)	74 (5)	65 (4)	56 (3)	42 (3)	43 (3)	33 (3)

※各年5月1日時点。()内数字は学級数。

(4) 須和間幼稚園 (小学校区域:中丸小学校)

- ▶建築年度 昭和49年度(昭和50年3月)
- ▶面積等 建物敷地:1,275 m²/運動場敷地:1,428 m²/建物面積:646 m²
- ▶建物構造 鉄骨造 1階
- ▶耐震性 有(H23 耐震補強工事済) 耐震化率 100%
- ▶保育室 保育室5, 遊戯室1

須和間幼稚園は、園区内の大規模宅地開発の影響などもあり、平成24年度までは100人前後の児童数で増減をしながら推移していましたが、平成25年度以降は減少傾向が続き、令和4年度には平成24年度の4割以下の40人となっています。

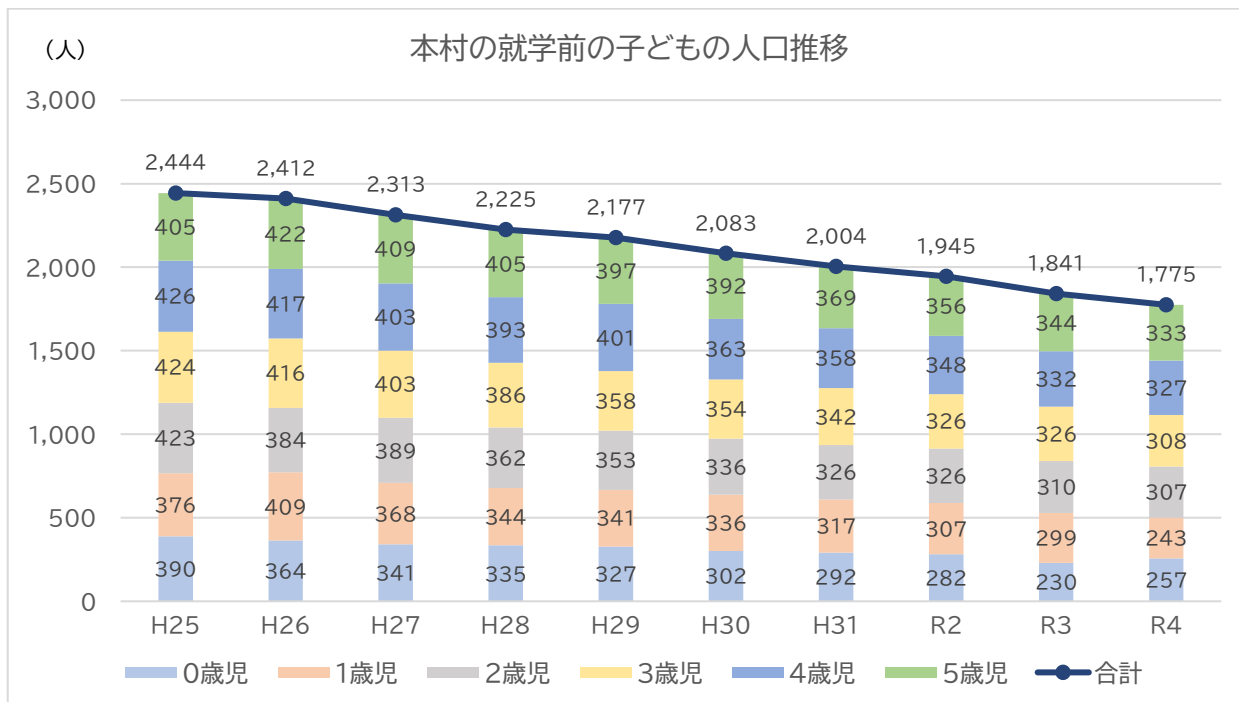
■ 須和間幼稚園の児童数の推移 (単位:人)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
3歳児	16 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	16 (1)	15 (1)	16 (1)	14 (1)	14 (1)	12 (1)	10 (1)	13 (1)
4歳児	42 (2)	34 (2)	34 (2)	37 (2)	53 (2)	40 (2)	32 (2)	32 (2)	27 (2)	28 (2)	19 (1)	21 (1)	18 (1)	18 (1)	13 (1)	15 (1)
5歳児	49 (2)	41 (2)	39 (2)	36 (2)	37 (2)	52 (2)	39 (2)	31 (2)	31 (2)	26 (2)	28 (2)	20 (1)	22 (1)	18 (1)	18 (1)	12 (1)
合計	107 (5)	91 (5)	89 (5)	89 (5)	106 (5)	108 (5)	87 (5)	79 (5)	74 (5)	69 (5)	63 (4)	55 (3)	54 (3)	48 (3)	41 (3)	40 (3)

※各年5月1日時点。()内数字は学級数。

2 就学前の子どもの人口と将来推計

○ 本村における過去10年間の就学前の0歳～5歳人口は、減少を続けており、令和4年は平成25年と比較すると669人減の1,775人(減少率27.4%)となっています。



※住民基本台帳法による年齢別人口（各年4月1日基準）

○ 『東海村人口ビジョン(令和2年3月改訂版)』では、『東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略』に基づき、若い世代の移住・定住促進、雇用確保・創出、居住・子育て環境の実現等、人口を維持していく様々な取組みを行った上で、就学前の子どもの数の将来推計を以下のとおり展望しており、令和2年から令和37年の30年間の推計では、280人以上減少することが見込まれます。

■ 就学前の子ども(0～5歳)の数の将来推計

(単位:人)

	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)	2065 (R47)
0歳～4歳児	1,567	1,483	1,491	1,499	1,505	1,444	1,358	1,311	1,286
5歳児	351	332	334	336	337	323	304	293	287
合計	1,918	1,815	1,825	1,835	1,842	1,767	1,662	1,604	1,573
5年増減率	-1.4%	-5.4%	0.5%	0.5%	0.4%	-4.1%	-6.0%	-3.5%	-1.9%

※ 東海村人口ビジョン(令和2年3月改訂版)参考

※ 5歳児は、0～4歳児の減少率を参考に算出

○ なお、『東海村人口ビジョン』における令和2年の推計人口は、実際の令和2年の実績値を大きく下回っているため、今後も上記の将来推計とは差異が生じる可能性があります。

3 幼稚園の就園状況

- 少子化の進行や共働き世帯の増加などに伴い、仕事と子育ての両立を求める子育て世代の保育ニーズが高まりを見せる中、幼稚園の入園割合は低下しており、今後も同様の傾向が続くと予想されます。
- 「第二期東海村子ども・子育て支援事業計画(令和2年3月策定)」では、幼稚園の就園対象となる1号認定の子どもの利用定員(760人)に対し、令和元年度の段階で約200人分の余剰が生じており、さらに令和6年度には約350人分に拡大すると予想されています。
- 本村の村立・私立を合わせた幼稚園・認定こども園(教育認定)の園児数は、令和3年度では440人(村内在住の3～5歳児の43.9%)となっています。そのうち、村立幼稚園・認定こども園の園児数は、238人となっており、全園児の半数強が村立幼稚園に通園している状況となっていますが、年々公私の利用比率の差は縮まっています。

■ 年齢区分別の幼稚園・認定こども園利用児童数 (単位:人)

	3歳	4歳	5歳	合計
村内児童数	326	332	344	1,002
幼稚園・認定こども園(教育認定)	132 (40.5%)	147 (44.3%)	161 (46.8%)	440 (43.9%)
(内訳) 村立幼稚園	69	69	84	222
私立幼稚園	49	63	67	179
村立認定こども園	5	6	5	16
私立認定こども園	9	9	5	23

※村内児童数=令和3年4月1日時点
幼稚園・認定こども園(教育認定)=令和3年5月1日時点

4 特別な支援を要する子どもの就園状況

- 村立幼稚園では、これまで障がいのある子どもや発達に課題があり特別な支援を要する子どもを受け入れるとともに、教育・保育支援員をクラス担任とは別に配置するなど、必要な職員体制を確保してきました。
- 村立幼稚園の在園児数が減少する一方、特別な支援を必要とする園児の割合は、年々増加する傾向にあり、それに伴い教育・保育支援員の配置も増えてきています。

■ 教育・保育支援員数の推移 (単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
教育・保育支援員数(人)	13	14	15	15	15	19	19	22

※各年5月1日時点

5 村立幼稚園の果たすべき役割（「村立幼稚園再編に向けた対応方針」より抜粋）

令和3年6月に取りまとめた「村立幼稚園再編に向けた対応方針」において、これからの村立幼稚園が果たすべき役割として、以下の事項を挙げています。

(1) 特別な支援を要する園児に対する教育・保育の提供

発達に課題があるなど、特別な支援を必要とする園児に対し、それぞれの成長・発達に応じた支援を引き続き行っていきます。

- ▶「教育・保育支援員」の配置による支援を要する園児の受け入れ
- ▶子どもの発達に応じた様々な支援の在り方、特別支援教育についての専門的知識・技術を習得した職員の配置及び資質の向上

(2) 幼児教育の研究・実践

これまで各村立幼稚園で積み重ねてきた「子どもの育ちと学びの連続性を大切にした教育活動の成果」を活かした研究・実践を推進し、幼児教育の質の向上を図ります。

- ▶アプローチカリキュラムの実践による小学校への円滑な接続、保幼小連携
- ▶私立幼稚園や保育所(園)、認定こども園への研究成果の共有・発信

(3) 保護者や地域に対する子育て支援の拠点

幼児と家庭、地域をつなぐ教育のセンターとしての役割を担い、幼児期の教育に関する相談・支援や、様々な人たちとつながりあう子育て支援の拠点としての機能を発揮していきます。

- ▶未就園児保育体験や保護者支援の実施
- ▶地域の子育てネットワークづくりの場

6 村立幼稚園の再編整備に当たって

再編後の村松幼稚園における教育・保育の充実及び教育・保育環境の整備については、その基本的な考え方を「村立幼稚園再編に向けた対応方針(令和3年6月)」として取りまとめ、公表しています。

上記の対応方針に基づき、これまで村立幼稚園職員等ワーキング・チーム会議及び各作業部会などで行ってきた協議を踏まえ、今後再編に向けて以下の項目についての取り組みを進めていく必要があります。

(1) 教育目標・教育方針

▶ 再編後の村松幼稚園の教育目標・教育方針等を作成し、保育者間で共通理解を図るとともに、保護者や地域の方々へも情報発信を行います。

- 再編後の村松幼稚園の教育目標については、これまでの各園の教育目標にとらわれることなく、「今、村立幼稚園にとって最も重要な課題は何か、大切にしたいことは何か」、「これからどのような子どもを育てていきたいか」という視点に立ち、「幼稚園教育要領」や「とうかい教育プラン2025」の基本理念等を踏まえながら協議を行ってきました。
- 幼稚園の子どもたちが、義務教育を終える15歳になったときの姿を想像しながら協議し、再編後の村松幼稚園における「教育目標」を、次のとおりとしました。

「キラキラとかがやき、未来をつくる子を育てる」

- また、教育目標を達成するために、幼稚園の子どもたちにはどのような子どもに育てて欲しいか、という観点から**元気な子**、**やりたいことがある子**、**思いやりのある子**という3つの『めざす幼児像』を設定するとともに、再編後の村松幼稚園の『教育方針』として、以下の4点について重点的に取り組むものとします。

幼児教育の充実

- ・協同性や社会性を育む保育活動の充実
- ・好奇心や探求心・創造力を育む保育活動の充実
- ・一人ひとりの幼児としっかり向き合う保育の実践
- ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続

グローバル社会に 対応できる教育の推進

- ・多種多様な環境にも適応し楽しめる力の基礎の育成
- ・異文化に興味をもつための基礎の育成
- ・ICTを活用した保育活動の推進

多様なニーズに応じた教育

- ・すべての幼児が共に生活し、共に学び合う環境構成と個に応じた支援の充実
- ・相手を認め、互いに受け入れ支え合おうとする心を育てる保育活動の推進
- ・専門性に基づいた支援や小学校との切れ目のない支援の継続

家庭・地域との連携

- ・保護者との連携や子育ての支援を通じた家庭の教育力向上の推進
- ・地域とのつながりを活かした保育活動の推進
- ・地域に開かれた幼稚園としての未就園児保育や子育て支援

- 上記の教育目標及び教育方針は、今後の各作業部会の協議を踏まえ、表現の整合性を図る等、必要に応じて修正を行います。

- 再編後の村松幼稚園における教育が円滑に移行するよう事前に職員間で教育目標についての理解を十分に深めるとともに、保護者や地域の方々にも幼稚園についての理解を深めていただくよう、ランドデザイン等にまとめ、幼稚園の姿を広く周知していきます。

(2) 教育課程

▶ 再編後の教育目標を踏まえ、新たな教育課程を編成し、保育者間で共通理解を図るとともに、保護者や地域の方々へも情報発信を行います。

- 各園の教育課程を実践しての思いや課題、園児の実態などを踏まえながら、新たな教育目標を実現していくために、幼稚園に入園してから修了するまでの園生活全期間の中で子どもたちにとってどのような経験をさせたいかについて協議し、教育課程の編成を進めていきます。
- 保護者や地域の方々にも幼稚園について理解を深めていただくため、教育課程を活用しやすいもの、わかりやすいものとなるように整理し、園からの情報発信にも力を入れていきます。

(3) 教育時間, 教育・保育時間の拡充

▶ 預かり保育の時間の延長(就労に限り午後6時まで)に伴い、料金体系、申請手続き、職員体制などの見直しを行います。

▶ 各園での取り扱いに差異が生じているもの(3歳児の保育時間や朝の登園時間等)について、統一に向けた協議を行います。

- 現在、村立幼稚園の保育時間は各園の実情に応じて差異があり、特に3歳児については、慣らし保育の期間や時間の取り扱いが大きく異なっています。再編に伴う3歳児の保育時間については、必要に応じて再編前の段階から統一することも検討します。
- 預かり保育については、就労に限り午後6時まで実施することとし、それに伴う職員体制については、現在の実施状況を踏まえ適切な指導体制が確保できるよう、配置職員や勤務時間等を検討します。
- 現在の村立幼稚園での預かり保育料は、預かり時間に関わらず一律500円となっていますが、預かり保育時間の拡充に伴い、料金体系の見直しの可否についてもあわせて検討します。
- 現在、石神幼稚園及び須和間幼稚園では、朝の登園を就労に限り午前8時30分から受け入れています。再編後の村松幼稚園における実施の可否(必要に応じて実施時間や職員体制、料金徴収等)についても検討します。
- 現在の預かり保育は、紙ベースでの申請となっており、原則、前月の中旬頃までに申請を依頼していますが、保護者の利便性向上や職員の事務効率化のためにも、申請手続きのオンライン化を含め一連の手続きについて見直しを行います。
- 預かり保育の拡充に伴い、利用ニーズは現在よりも高まることが予想されることから、保育内容(指導計画)や環境の在り方(預かり保育スペース、お昼寝用布団等)についても、あわせて検討します。

(4) 定員・学級の編制

▶ 再編後の村松幼稚園の定員や学級編制は、現在の基準や今後の入園児童数の推移などを踏まえて決定します。

○ 村立幼稚園の1学級の幼児数は、「東海村立幼稚園管理規則」において「35人以下」と規定されています。

しかし、児童の安全への配慮から、保育所の基準を準用し、現在は幼稚園の4・5歳児でも「30人以下」の少人数による学級編制を実施しています。

また、平成11年度から実施している3歳児保育についても、村立保育所の職員配置基準を参考に、1学級「16人以下」としています。

これを踏まえ、現在の村松幼稚園の「認可定員(教育・保育施設の設置に当たり認可若しくは認定され、その後の変更につき適正な手続きを経た定員)」は、以下のとおりとなっています。

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
村松幼稚園	32 (16人×2学級)	175 (35人×5学級)	175 (35人×5学級)	382

一方、現在の「利用定員(認可定員を超えない範囲内で利用状況を反映して設定した定員)」は、以下のとおりとなっています。

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
村松幼稚園	32 (16人×2学級)	90 (30人×3学級)	90 (30人×3学級)	212

再編後の村松幼稚園の利用定員については、令和4年度の村立幼稚園の入園児童数(3歳児:54人、4歳児:78人、5歳児:71人)及び少子化の進行や保育ニーズの高まりを受けた幼稚園ニーズの減少傾向などを踏まえ、現時点では以下のとおりと想定します。

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
村松幼稚園	64 (16人×4学級)	90 (30人×3学級)	90 (30人×3学級)	244

○ 再編初年度の学級編制については、上記の定員の考え方を基本としながら、再編前に行う園児の事前交流の状況や実際の園児数、支援を要する子の状況などを踏まえながら検討します。

○ クラスの名称については、現状のままとするか、新たな名称とするかも含めて検討します。ただし、子どもたちが次年度に何組になるのかを事前に知ること、進級や新たな園に対する期待を持つことができるように、令和4年度中に決定します。

(5) こ保幼小連携 ※就学前の教育・保育施設(認定こども園・保育所・幼稚園)と小学校との連携

- ▶ 従来の幼小連携に加え、複数学校との連携を図るための新たな取り組みを検討します。
- ▶ 具体的な交流方法や接続に向けた取り組みは、小学校と協議しながら検討します。

- 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のためには、公私や施設の種別を問わず、就学前の教育・保育と小学校の教育との連携が重要です。本村では、「茨城県版接続カリキュラム」や「東海村版家庭教育と幼児教育と学校教育がつながるプラン」を柱とし、幼児教育施設及び小学校の職員それぞれが各年齢の発達段階を踏まえた「目指す子どもの姿」を共有しながら、「子どもの育ちと学びの連続性を大切にされた教育活動」を推進しています。
- これまで基本的には1つの幼稚園に1つの小学校区の園児が入園していたため、それぞれの幼稚園が学区ごとに小学校との連携(村松幼稚園は、白方小学校区・村松小学校区の2校と連携)を図ってきましたが、再編後の村松幼稚園には5つの小学校区の園児が入園することとなるため、従来の幼小連携に加え、複数の小学校との連携をどのように行うかなど、新たな取り組みを検討します。
- 小学校との交流については、交流の目的に応じて、その実施方法(小学校へ訪問/小学校からの来訪/オンライン交流等)や実施場所(実際の就学先の小学校/村内のいずれかの小学校/課外活動等)など、具体的な方法を小学校と協議をしながら検討していきます。
- 小学校との接続(発達や学びの連続性の確保)については、こ保幼小合同の保育参観や研修会などを行うほか、小学校や私立園(幼稚園・保育園・認定こども園)も含め、合同で接続カリキュラム(アプローチカリキュラム, スタートカリキュラム)の検討を行い、これまで以上に村全体での小学校への円滑な接続を図ります。

(6) 地域との交流

- ▶ これまでの各園での取り組みを踏まえた地域との交流内容を検討します。
- ▶ 「地域に開かれた幼稚園」として、地域コミュニティの活性化につながるような園づくりを目指します。

- これまで各園では、日々の保育活動における交流や、作物の収穫体験・地域祭りなどの行事への参加などを通じて、園児が地域の方々や環境と触れ合い、地域の温かさや地域への愛着を感じながら心の豊かさを育んでいく機会を保育活動の中に取り入れてきました。
- 子どもたちが多くの経験を重ねられるように、また、再編後も各地域とのつながりが途切れずに子どもたちの存在を感じてもらえるように、再編後の村松幼稚園においてもこれまでの各園の取り組みを踏まえて、どのように交流を行っていくか検討します。ただし、保育活動の中における交流については、実際の保育の流れの中で発生していくものであるため、事前に決めるのではなく、園児の興味・関心を踏まえ、都度保育のねらいに合わせた取り組みを考えながら行っていくものとします。
- 地域の方々に再編後も園に来ていただき、園の雰囲気や子どもの様子を知っていただくような交流を行うなど、地域に開かれた園運営を行うことにより、家庭や地域コミュニティの教育力を幼児教育に活かすとともに、地域コミュニティの活性化にもつながるような園づくりを目指します。

(7) 子育て支援・未就園児保育

▶ 保護者同士のつながりをはかり子育ての不安の解消に努めること、子どもたちの生活を進める力や人と関わる力の素地をつくることをねらいとして、地域の子育てネットワークづくりの場となることを目指します。

- これまで各園では、就園前の親子を対象に、同年齢の幼児同士や親子のふれあい、保護者同士の仲間づくりを支援するため、園内の遊具・施設を使った遊びや園児との交流の機会の提供、園庭の開放などの未就園児親子支援に取り組んできました。
- 再編後の村松幼稚園では、「保護者同士のつながりをはかり、子育ての不安の解消に努める」ことや、就園に向けて「生活を進める力や人と関わる力の素地をつくる」ことをねらいとして、これまでの取り組みに加え、関係機関と連携・協力して幼児期の教育に関する相談・支援や情報提供を行うなど、様々な人たちとつながりあう地域の子育てネットワークづくりの場としての機能を発揮できるような取り組みも検討していきます。

(8) 転園に伴う影響の緩和策

▶ 再編前の段階から事前交流や説明会の実施、情報発信の強化などに取り組み、園児や保護者の環境の変化に対する心理的不安の軽減を図ります。

- 舟石川幼稚園、須和間幼稚園及び石神幼稚園の園児は、再編のタイミングで進級にあわせて転園することとなります。また、村松幼稚園の園児についても、再編により園児数が急激に増加することにより、環境に変化が生じます。
- 再編による環境の変化に対する心理的不安を和らげるため、再編前の段階から園児や保護者の事前交流や村松幼稚園の様子を知るための保育参観、説明会などを実施します。あわせて、保護者アンケート等により、再編に向けた保護者の不安(知りたいこと)を把握し、それらを踏まえた情報発信をホームページやPR 動画などで行います。
- また、転園の際には、子どもの様子をよく知る先生と一緒に異動したり、使い慣れた遊具や教材などを一緒に持っていったりするなどの配慮を行います。
- 職員間でも、村松幼稚園での体験勤務等により、一日の生活の流れや各園での取り組みの差などを確認し、再編に向けた調整を行います。

(9) 新たな取り組み

- ▶ 昼食の提供
提供回数・提供日、費用負担などを検討します。
- ▶ 通園が困難な家庭に対する送迎
対象者把握とあわせて具体的な手続きを検討します。
- ▶ 業務の ICT 化
対象業務や導入手法を検討します。

① 昼食の提供

- 現在、石神幼稚園では、隣接する石神小学校のランチスペースにおいて週4回学校給食による昼食の提供を行っていますが、その他の私立幼稚園では、基本的には各家庭からの弁当持参となっています。
- 再編後の村松幼稚園では、各家庭からの弁当とあわせて週に数回、園から昼食の提供を行いますが、その回数及び曜日等については、保育活動との兼ね合いや保護者の費用負担額などを踏まえて検討します。
- 昼食は、外部から調理済弁当を搬入し提供するものとします。安心安全でおいしい昼食の提供が可能となるよう、具体的な提供方法については、搬入方法や搬入時間の調整、保温庫の活用などを含めて検討します。また、アレルギー児の対応についてもあわせて検討します。
- 学校給食との連携については、幼稚園と小学校との距離や学校側の設備・処理能力等の課題があるため、日常的な提供は困難ですが、幼小連携の一環として小学校において給食体験の実施を検討します。
- 「園から提供する昼食」か「ご家庭からのお弁当」かを選択できるようにする「希望制」については、現時点では配膳や費用徴収などにおいて混乱をきたす恐れがあるため、導入を見送ります。

② 送迎

- 自家用車を所有していない等、再編に伴い通園が困難となる家庭については、村として通園手段を確保し、送迎車両の配車を無料で行います。
- 事業実施に向け、送迎の対象となる事由の証明方法や利用期間の設定など、具体的な申請手続きについて検討します。
- 送迎車両の種類や乗降場所については利用対象者の状況に応じて決定するため、再編前の段階から利用対象者の調査を行うなど、事前の調整を進めます。
- 敷地内への送迎車両の進入を考慮し、駐車場や園庭など、園児の動線の安全確保策もあわせて検討します。

③ ICT化

- 近年、就学前教育における保護者ニーズの多様化や特別支援教育体制の拡充、それらに伴う事務作業の増加などにより、幼稚園教諭の業務量は増加傾向にあります。
- これまでも、日々の業務における手続きの見直しなどにより業務の効率化に取り組んできましたが、今後は保育活動や事務手続きにおける ICT の活用による業務改善を推進することにより、職員の業務負担の軽減や保育の質の向上を図っていきます。
- ICT の導入に向けては、現在の業務における課題を洗い出すとともに、先行導入事例の活用状況を精査した上で、再編後の村松幼稚園において最適な手法を検討していきます。

(10) 施設整備

- ▶ 駐車場
交番跡地を駐車場として整備します。
- ▶ 園舎
新たな取り組みや園児数・職員数の増加等への対応に必要な整備を行います。
- ▶ 園庭
園庭の在り方を見直すとともに、環境改善に向けた整備も検討します。
- ▶ 備品・教材等
物品の種類や教材費の金額等を検討するとともに、必要な備品などの整備を行います。

① 駐車場

- 再編後の村松幼稚園は、駐車場の利用者が現在よりも大幅に増えることが予想されることから、現在保護者や職員が使用している園舎北側駐車場のほか、近隣の村有地(交番跡地)を駐車場として新たに整備し、駐車台数を確保します。
- 駐車場から園までの経路においても立哨等の具体的な安全確保策を検討します。

② 園舎

- 昼食の提供を実施するために必要な施設整備(搬入経路及び配膳までの保管場所等の確保)を行うとともに、園児数・職員数の増加に伴う必要箇所の改修や施設の利便性向上を図るための整備(トイレや更衣室、職員室等)を行います。
- 施設整備にあたっては、障がい等を有するなど特別な配慮を要する子どもの受け入れや未就園児支援などを想定し、多様なニーズに応じた保育を行うことができるような視点を持って検討します。

③ 園庭

- 現在, 全国的に幼稚園の校庭的な園庭の見直しが図られており, 村松幼稚園についても子どもたちにとって「多様に身体を動かす遊び場」, 「自然との関わりを持つ場」, 「多様な種類の遊びが生まれる空間」となるよう, 園庭の在り方について見直します。
- 園庭が子どもの主体性を発揮できる場となるよう, 最初から環境を作りこむのではなく, その時々の子どもの思いを踏まえて, 子どもたちや職員自身で変化できるよう, 必要な整備を行っていきます。
- あわせて, 送迎車両の進入に伴う安全策の確保(フェンスの設置等)や屋外トイレの改修(洋式化)などの環境改善も検討します。

④ 備品・教材等

- 入園時に購入する物品は園ごとに異なるものもあるため, 再編に向け, 購入する物品の種類や教材費の金額などの取扱いを協議・検討します。
- 再編後の村松幼稚園で必要となる備品等については, 原則, 再編前の各園のものを活用します。ただし, 新たな取り組みの実施において必要なものや劣化が著しいものについては, 必要に応じて整備します。

(11) 職員体制

- 再編後の村松幼稚園では, (4)の学級編制や支援を要する子の入園状況, 新たな取り組みへの対応等を考慮した上で, 必要な職員を配置するものとします。
- 一人ひとりの発達過程や障がいの状態を把握し, 個別の指導計画を立て, 幼児一人ひとりの特性に合わせた指導や支援を行うため, 教育・保育支援員を配置するとともに, 障がいのある子どもや特別な支援を要する子どもが他の子どもと日常生活を通して共に成長できるようなインクルーシブ教育の実践を図ります。
- アレルギー児や支援を要する子どもなどへの対応を踏まえ, 看護師等の配置も検討します。

(12) その他

- 再編により村立幼稚園が1園となることから, 再編後のPTAの体制や在り方等について, 各園のPTA及び村幼稚園PTA連絡協議会等と協議しながら検討を行います。
- 私立の幼稚園や保育所(園), 認定こども園を含め, 村全体の幼児教育の質の向上を図るため, 引き続き村立幼稚園の研究成果の共有・発信を行います。